

2 役員報酬規程等の提出に必要な書類（42 頁～49 頁）

「条例指定特定非営利活動法人の役員報酬規程等の提出について」の記載要領

- 1 この用紙は、条例指定特定非営利活動法人が、大阪府地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 4 号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例第 12 条の大阪府知事に提出する際に使用します。
- 2 各書類を作成するごとに右欄の「チェック欄」にチェックし、この用紙を提出書類の一番前にとじて、提出してください。
- 3 提出書類の様式について
大阪府地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 4 号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例第 12 条により提出する書類のうち、「条例第 4 条第 1 項第 6 号（口に係る部分を除く。）、第 7 号イ及びロ、第 8 号並びに第 10 号に掲げる基準に適合している旨及び条例第 6 条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類」については、条例指定申出書の添付書類としての「条例指定基準等チェック表」の第 6 表（「ロ」欄の記載は必要ありません。）、第 6 表付表 1・2、第 7 表（初業）、第 8 表、第 10 表及び欠格事由チェック表を使用することができますが、その際には第 6 表の「年 月 日～年 月 日」の欄に当該事業年度を記載の上、使用してください。

○「条例第 11 条第 2 項第 3 号に定める事項を記載した書類」記載要領

- 1 「1 資金に関する事項」欄
(1)欄には、受取寄附金、〇〇事業収益、〇〇資産売却益、受取利息等の収益の源泉別の内訳を記載します。
(2)欄には、借入金がある場合に、その借入先ごとの内訳を記載します。
(3)欄には、上記の他に資金に関する重要な事項がある場合に記載します。
- 2 「2 資産の譲渡等の内容に関する事項」欄
(1)～(3)の各欄には、譲渡資産等の内容、料金及び特定の者に対する割引販売等の譲渡等における条件を記載します。個別の記載に代えて、料金表、カタログ等を添付する場合には、その旨を記載します。
- 3 「3 取引の内容に関する事項」欄
(1)及び(2)の各欄には、収益及び費用が生じる取引それぞれについて取引金額の最も多いものから上位 5 者に対する、取引内容等について記載します。
(3)の各欄には、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の親族等との取引等について記載します。
(注意事項)
この場合の「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の親族等」とは次の者が該当します。
① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者
- 4 「4 寄附者に関する事項」欄
当期中の寄附者のうち、役員、役員の親族等で寄附金の額の事業年度中の合計額が 20 万円以上の者について記載します。
(注意事項)
この場合の「役員の親族等」とは次の者が該当します。
① 役員の配偶者若しくは三親等以内の親族
② 役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
③ 役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしているもの
- 5 「5 給与の総額等に関する事項」欄
当期中に給与を支給した従業員の総数と総額を記載します。
- 6 「6 支出した寄附金に関する事項」欄
当期中に支出した寄附金（助成金を含みます。）について記載します。
- 7 「7 海外への送金等に関する事項」欄
海外への送金又は金銭の持出しを行った場合に記載します。

【記載例】

年 月 日

大阪府知事 様

主たる事務所の所在地
 条例指定非営利活動法人の名称
 ふ り が な
 代 表 者 の 氏 名
 主たる事務所の電話番号 ()

条例指定特定非営利活動法人の役員報酬規程等の提出について

大阪府地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例第12条第1項の規定に基づき、以下の書類を提出します。

条例指定の有効期間		事業年度		
自 年 月 日		自 年 月 日		
至 年 月 日		至 年 月 日		
(1) 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程	チェック欄	⑤ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項		
(2) 前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他の規則で定める事項を記載した書類 (条例第11条第2項第3号に定める事項を記載した書類)		⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日		
		⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日		
① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項		(3) 条例第4条第1項第6号(ロに係る部分を除く。)、第7号イ及びロ、第8号並びに第10号に掲げる基準に適合している旨及び条例第6条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類		
② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項				
③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 イ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引 ロ 役員等との取引			条例指定基準チェック表(第6表) ※「ロ」の欄の記載は必要ありません。 「役員 の 状 況」第6表付表1 監査証明書 又は 「帳簿組織の状況」第6表付表2	
④ 寄附者(当該条例指定特定非営利活動法人等の役員、役員配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、前事業年度における当該条例指定特定非営利活動法人等に対する寄附金の額の合計額が二十万円以上であるものに限る。)の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日			条例指定基準チェック表(第7表)(初葉)	
		条例指定基準チェック表(第8表)		
		条例指定基準チェック表(第10表)		
		欠格事由チェック表		

大阪府地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 4 号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人
を定めるための手続等に関する条例第 11 条第 2 項第 3 号に定める事項を記載した書類

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

① 資金に関する事項 [①収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項]

※ 丸数字は、条例第 11 条第 2 項第 3 号に定める事項の詳細について規定している大阪府地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 4 号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例施行規則第 30 条第 1 項各号に対応しています。以下同じです。

(1) 収益の源泉別の明細

収 益 源 泉 の 内 訳	金 額
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合 計	円

(2) 借入金の明細

借 入 先	金 額
	円
	円
	円
	円
	円
合 計	円

(3) その他

② 資産の譲渡等の内容に関する事項 [②資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項]

(1) 資産の譲渡に係る料金及び条件等

譲渡資産の内容	料金	条件等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(2) 資産の貸付けに係る料金及び条件等

貸付資産の内容	料金	条件等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(3) 役務の提供に係る料金及び条件等

役務の提供の内容	料金	条件等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

③ 取引の内容に関する事項 [③次に掲げる取引先、取引金額その他その内容に関する事項 イ 費用の生ずる取引及び支出の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引 ロ 役員等との取引]

(1) 収益の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

(2) 費用の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

(3) 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引
イ 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	譲渡年月日	譲渡価格	譲渡資産の内容等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

ロ 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との 関 係	住所又は所在地	貸 付 年月日	対 価 の 額	譲渡資産の内容等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との 関 係	住所又は所在地	役務の提 供年月日	対 価 の 額	役務提供の内容等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

④ 寄附者に関する事項 [④寄附者（役員、役員の親族等で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日]

氏名	寄附金額	受領年月日
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .

⑤ 給与の総額等に関する事項 [⑤給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項]

給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
	円

⑥ 支出した寄附金に関する事項 [⑥支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日]

支出年月日	支出先の名称	所在地	寄附の目的等	支出した寄附金額
・ ・				円
・ ・				円
・ ・				円
・ ・				円
・ ・				円
・ ・				円
・ ・				円
・ ・				円
・ ・				円
・ ・				円
	合 計			円

⑦ 海外への送金等に関する事項 [⑦海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日]

実施日	使 途	金 額
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円
・ ・		円

3 助成金の支給を行った場合の実績の提出に必要な書類（51 頁）

「条例指定特定非営利活動法人が助成金の支給を行った場合の実績の提出について」の記載要領

この提出書は、条例指定特定非営利活動法人が助成金の支給を行った場合に、大阪府地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 4 号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例第 12 条第 2 項の規定により助成の実績を記載した書類を大阪府知事に提出する必要がありますので、その際に使用します。

「助成対象の事業等」の欄は、事業等の内容を具体的に記載します。

【記載例】

大阪府知事	様	年 月 日 主たる事務所の所在地 条例指定非営利活動法人の名称 ふ り が な 代 表 者 の 氏 名 主たる事務所の電話番号 ()	
条例指定特定非営利活動法人が助成金の支給を行った場合の実績の提出について 助成金の支給を行ったので、大阪府地方税法第 37 条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例第12条第2項に規定する助成の実績を以下のとおり提出します。			
条例指定年月日	年 月 日		
条例指定の有効期間	(自) 年 月 日 (至) 年 月 日		
支 給 日	支 給 対 象 者	支 給 金 額	助 成 対 象 の 事 業 等
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	

4 変更の届出に必要な書類

様式第3号（第28条関係）

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
<p>条例指定特定非営利活動法人変更届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>大阪府知事様</p> <p>届出者</p> <p>名称</p> <p>主たる事務所の所在地</p> <p>ふりがな</p> <p>代表者の氏名</p> <p>主たる事務所の電話番号</p> <p>大阪府地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例第9条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。</p>			
寄附金が控除対象となる期間			
添付書類	当該変更事項の内容を証明する書類		

5 合併の届出に必要な書類

様式第4号（第33条関係）

条例指定特定非営利活動法人合併届出書		
		年 月 日
大阪府知事様		
届出者		
名称		
主たる事務所の所在地		
ふりがな		
代表者の氏名		
代表者の生年月日		年 月 日生
代表者の住所		
主たる事務所の電話番号		
<p>条例指定特定非営利活動法人でない特定非営利活動法人との合併について、大阪府地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める手続等に関する条例第14条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。</p>		
条例指定の効力を生じた日		
寄附金が控除対象となる期間		
事業年度		
法人の名称	事務所の所在地	現に行っている事業の概要
(合併後存続する法人の名称又は合併によって設立する法人の名称)		
(代表者氏名)	電話番号	
(合併によって消滅する法人の名称)		
(代表者氏名)	電話番号	
(合併によって消滅する法人の名称)		
(代表者氏名)	電話番号	
添付書類	1 定款 2 登記事項証明書 3 条例第4条第1項各号（第11号を除く。）に掲げる基準に適合する旨を説明する書類 4 条例第6条各号に該当しない旨を説明する書類 5 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 6 実績判定期間内の日を含む各事業年度の寄附者名簿 7 実績判定期間内の日を含む各事業年度の事業報告書等 8 府内に事務所を有することを証する書類 9 役員の氏名、生年月日及び住所を記載した書類 10 特定非営利活動促進法第34条第3項の認証の申請をしたことを証する書類	
備考		

合併の届出時の添付書類一覧表（兼チェック表）

申請書・添付書類		チェック	
条例指定特定非営利活動法人合併届出書			
本表（合併の届出時の添付書類一覧表（兼チェック表））			
1 定款			
2 登記事項証明書			
3 条例指定基準に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類			
1号基準	条例指定基準チェック表（第1表）		
2号基準	条例指定基準チェック表（第2表）		
3号基準	イ又はロのいずれか1つの基準を選択してください。 ^{(注)4}		
	イ 相対値基準		
		条例指定基準チェック表（第3表 相対値基準）	
		受け入れた寄附金の明細表（第3表付表1 相対値基準）	
		社員から受け入れた会費の明細表（第3表付表2 相対値基準用）	
ロ 絶対値基準			
	条例指定基準チェック表（第3表 絶対値基準用）		
4号基準	条例指定基準チェック表（第4表）		
5号基準	条例指定基準チェック表（第5表）		
6号基準	条例指定基準チェック表（第6表）		
	役員 の 状況（第6表付表1）		
	帳簿組織の状況（第6表付表2）		
7号基準	条例指定基準チェック表（第7表）		
	役員等に対する報酬等の状況（第7表付表1）		
	役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第7表付表2）		
8号基準	条例指定基準チェック表（第8表）		
9～11号基準	条例指定基準チェック表（第9、10、11表）		
欠格事由	所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書		
	欠格事由チェック表		
4 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類			
5 実績判定期間内の日を含む各事業年度の寄附者名簿			
6 実績判定期間内の日を含む各事業年度の事業報告書等（事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録、年間役員名簿、社員名簿）			
7 役員名簿			

（注意事項）

- 各条例指定基準チェック表のうち、第3表、第5表及び第7表（ハ及びニに係る事項に限ります。）の記載に当たっては、合併後存続する法人及び合併によって消滅する法人（合併によって法人を設立する場合にあっては、合併によって消滅する各法人。以下同じです。）を一つの法人とみなして記載してください（法令9③⑤）。
- 各条例指定基準チェック表のうち、第1表、第2表、第4表、第6表、第7表（イ及びロに係る事項に限ります。）、第8表、第9表及び第10表については、合併後存続する法人、合併によって設立する法人及び合併によって消滅する法人について、それぞれ記載してください（条例14⑤）。
- 「3 条例指定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類」及び「4 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類」に掲げる書類については各2部を添付してください。